

「小学校 特別の教科 道徳」学習指導要領新旧対照表

旧 (平成 20 年告示)	新 (平成 29 年告示)	備 考
<p>第1 目標</p> <p>道徳教育の目標は、第1章総則の第1の2に示すところにより、学校の教育活動全体を通じて、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うこととする。</p> <p>道徳の時間においては、以上の道徳教育の目標に基づき、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深め、道徳的実践力を育成するものとする。</p>	<p>第1 目標</p> <p>第1章総則の第1の2の(2)に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。</p>	<p>○道徳科としての目標を明確化。</p> <p>○「自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え」を追加。</p> <p>○「心情」と「判断力」の順序を変更。</p> <p>○「道徳の時間においては、～」を改訂して、「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」の2(2)へ移動。</p> <p>○「道徳的実践力」を削除。</p>
<p>第2 内容</p> <p>道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の内容は、次のとおりとする。</p> <p>1 主として自分自身に関すること。</p> <p>【〔第1学年及び第2学年〕1 (3) よいことと悪いことの区別をし、よいと思うことを進んで行う。】</p> <p>【〔第3学年及び第4学年〕1 (3) 正しいと判断したことは、勇気をもって行う。】</p> <p>【〔第5学年及び第6学年〕1 (3) 自由を大切にし、自律的で責任のある行動をする。】</p> <p>【〔第1学年及び第2学年〕1 (4) うそをついたりごまかしをしたりしないで、素直に伸び伸</p>	<p>第2 内容</p> <p>学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の要である道徳科においては、以下に示す項目について扱う。</p> <p>A 主として自分自身に関すること 〔善悪の判断、自律、自由と責任〕 〔第1学年及び第2学年〕 よいことと悪いこととの区別をし、よいと思うことを進んで行うこと。</p> <p>〔第3学年及び第4学年〕 正しいと判断したことは、自信をもって行うこと。</p> <p>〔第5学年及び第6学年〕 自由を大切にし、自律的に判断し、責任のある行動をすること。</p> <p>〔正直、誠実〕 〔第1学年及び第2学年〕 うそをついたりごまかしをしたりしないで、素直に伸び伸</p>	<p>○新の「第2 内容」では、旧で〔第1学年及び第2学年〕〔第3学年及び第4学年〕〔第5学年及び第6学年〕に分けて示されていた1～4の項目がA～Dに再編・整理された。また、新のA～Dについては新たに小項目が設定された。</p> <p>○「勇気」を「自信」に変更。</p> <p>○「自律的で責任のある行動」を「自律的に判断し、責任のある行動」に変更。</p>

旧 (平成 20 年告示)	新 (平成 29 年告示)	備 考
<p>びと生活する。】</p> <p>【〔第 3 学年及び第 4 学年〕 1 (4) 過ちは素直に改め、正直に明るい心で元気よく生活する。】</p> <p>【〔第 5 学年及び第 6 学年〕 1 (4) 誠実に、明るい心で楽しく生活する。】</p> <p>【〔第 1 学年及び第 2 学年〕 1 (1) 健康や安全に気を付け、物や金銭を大切にし、身の回りを整え、わがままをしないで、規則正しい生活をする。】</p> <p>【〔第 3 学年及び第 4 学年〕 1 (1) 自分でできることは自分でやり、よく考えて行動し、節度のある生活をする。】</p> <p>【〔第 5 学年及び第 6 学年〕 1 (1) 生活習慣の大切さを知り、自分の生活を見直し、節度を守り節制に心掛ける。】</p> <p>【〔第 3 学年及び第 4 学年〕 1 (5) 自分の特徴に気付き、よい所を伸ばす。】</p> <p>【〔第 5 学年及び第 6 学年〕 1 (6) 自分の特徴を知って、悪い所を改めよい所を積極的に伸ばす。】</p> <p>【〔第 1 学年及び第 2 学年〕 1 (2) 自分がやらなければならない勉強や仕事は、しっかりと行う。】</p> <p>【〔第 3 学年及び第 4 学年〕 1 (2) 自分でやろうと決めたことは、粘り強くやり遂げる。】</p>	<p>びと生活すること。</p> <p>〔第 3 学年及び第 4 学年〕 過ちは素直に改め、正直に明るい心で生活すること。</p> <p>〔第 5 学年及び第 6 学年〕 誠実に、明るい心で生活すること。</p> <p>[節度、節制] 〔第 1 学年及び第 2 学年〕 健康や安全に気を付け、物や金銭を大切にし、身の回りを整え、わがままをしないで、規則正しい生活をする。</p> <p>〔第 3 学年及び第 4 学年〕 自分でできることは自分でやり、安全に気を付け、よく考えて行動し、節度のある生活をする。</p> <p>〔第 5 学年及び第 6 学年〕 安全に気を付けることや、生活習慣の大切さについて理解し、自分の生活を見直し、節度を守り節制に心掛ける。</p> <p>[個性の伸長] 〔第 1 学年及び第 2 学年〕 自分の特徴に気付くこと。</p> <p>〔第 3 学年及び第 4 学年〕 自分の特徴に気付き、長所を伸ばすこと。</p> <p>〔第 5 学年及び第 6 学年〕 自分の特徴を知って、短所を改め長所を伸ばすこと。</p> <p>[希望と勇気、努力と強い意志] 〔第 1 学年及び第 2 学年〕 自分のやるべき勉強や仕事をしっかりと行うこと。</p> <p>〔第 3 学年及び第 4 学年〕 自分でやろうと決めた目標に向かって、強い意志をもち、</p>	<p>○「元気よく」を削除。</p> <p>○「楽しく」を削除。</p> <p>○「安全に気を付け」を追加。</p> <p>○「安全に気を付けること」を追加。</p> <p>○「知り」を「理解し」に変更。</p> <p>○新設</p> <p>○「よい所」を「長所」に変更。</p> <p>○「悪い所」を「短所」に変更。</p> <p>○「よい所」を「長所」に変更し、「積極的に」を削除。</p> <p>○「目標に向かって、強い意志をもち」を</p>

旧 (平成 20 年告示)	新 (平成 29 年告示)	備 考
<p>【〔第 5 学年及び第 6 学年〕 1 (2) より高い目標を立て、希望と勇気をもってくじけないで努力する。】</p> <p>【〔第 5 学年及び第 6 学年〕 1 (5) 真理を大切にし、進んで新しいものを求め、工夫して生活をよりよくする。】</p> <p>2 主として他の人とのかわりに関すること。</p> <p>【〔第 1 学年及び第 2 学年〕 2 (2) 幼い人や高齢者など身近にいる人に温かい心で接し、親切にする。】</p> <p>【〔第 3 学年及び第 4 学年〕 2 (2) 相手のことを思いやり、進んで親切にする。】</p> <p>【〔第 5 学年及び第 6 学年〕 2 (2) だれに対しても思いやりの心を持ち、相手の立場に立って親切にする。】</p> <p>【〔第 1 学年及び第 2 学年〕 2 (4) 日ごろ世話になっている人々に感謝する。】</p> <p>【〔第 3 学年及び第 4 学年〕 2 (4) 生活を支えている人々や高齢者に、尊敬と感謝の気持ちをもって接する。】</p> <p>【〔第 5 学年及び第 6 学年〕 2 (5) 日々の生活が人々の支え合いや助け合いで成り立っていることに感謝し、それにこたえる。】</p>	<p>粘り強くやり抜くこと。</p> <p>〔第 5 学年及び第 6 学年〕 より高い目標を立て、希望と勇気を持ち、困難があってもくじけずに努力して物事をやり抜くこと。</p> <p>[真理の探究] 〔第 5 学年及び第 6 学年〕 真理を大切にし、物事を探究しようとする心をもつこと。</p> <p>B 主として人との関わりに関すること</p> <p>[親切、思いやり] 〔第 1 学年及び第 2 学年〕 身近にいる人に温かい心で接し、親切にすること。</p> <p>〔第 3 学年及び第 4 学年〕 相手のことを思いやり、進んで親切にすること。</p> <p>〔第 5 学年及び第 6 学年〕 誰に対しても思いやりの心を持ち、相手の立場に立って親切にすること。</p> <p>[感謝] 〔第 1 学年及び第 2 学年〕 家族など日頃世話になっている人々に感謝すること。</p> <p>〔第 3 学年及び第 4 学年〕 家族など生活を支えてくれている人々や現在の生活を築いてくれた高齢者に、尊敬と感謝の気持ちをもって接すること。</p> <p>〔第 5 学年及び第 6 学年〕 日々の生活が家族や過去からの多くの人々の支え合いや助け合いで成り立っていることに感謝し、それに応えること。</p>	<p>追加。</p> <p>○「やり遂げる」を「やり抜く」に変更。</p> <p>○「困難があっても」、「物事をやり抜く」を追加。</p> <p>○「進んで新しいものを求め、工夫して生活をよりよくする」を「物事を探究しようとする心をもつ」に変更。</p> <p>○「他の人」を「人」に変更。</p> <p>○「幼い人や高齢者など」を削除。</p> <p>○「家族など」を追加。</p> <p>○「家族など」「現在の生活を築いてくれた」を追加。</p> <p>○「人々」を「家族や過去からの多くの人々」に変更。</p>

旧 (平成 20 年告示)	新 (平成 29 年告示)	備 考
<p>【〔第 1 学年及び第 2 学年〕 2 (1) 気持ちのよいあいさつ、言葉遣い、動作などに心掛けて、明るく接する。】</p> <p>【〔第 3 学年及び第 4 学年〕 2 (1) 礼儀の大切さを知り、だれに対しても真心をもって接する。】</p> <p>【〔第 5 学年及び第 6 学年〕 2 (1) 時と場をわきまえて、礼儀正しく真心をもって接する。】</p> <p>【〔第 1 学年及び第 2 学年〕 2 (3) 友達と仲よくし、助け合う。】</p> <p>【〔第 3 学年及び第 4 学年〕 2 (3) 友達と互いに理解し、信頼し、助け合う。】</p> <p>【〔第 5 学年及び第 6 学年〕 2 (3) 互いに信頼し、学び合って友情を深め、男女仲よく協力し助け合う。】</p> <p>【〔第 5 学年及び第 6 学年〕 2 (4) 謙虚な心を持ち、広い心で自分と異なる意見や立場を大切にすること。】</p> <p>4 主として集団や社会とのかかわりに関すること。</p> <p>【〔第 1 学年及び第 2 学年〕 4 (1) 約束やきまりを守り、みんなが使う物を大切にすること。】</p> <p>【〔第 3 学年及び第 4 学年〕 4</p>	<p>[礼儀]</p> <p>〔第 1 学年及び第 2 学年〕 気持ちのよい挨拶、言葉遣い、動作などに心掛けて、明るく接すること。</p> <p>〔第 3 学年及び第 4 学年〕 礼儀の大切さを知り、誰に対しても真心をもって接すること。</p> <p>〔第 5 学年及び第 6 学年〕 時と場をわきまえて、礼儀正しく真心をもって接すること。</p> <p>[友情、信頼]</p> <p>〔第 1 学年及び第 2 学年〕 友達と仲よくし、助け合うこと。</p> <p>〔第 3 学年及び第 4 学年〕 友達と互いに理解し、信頼し、助け合うこと。</p> <p>〔第 5 学年及び第 6 学年〕 友達と互いに信頼し、学び合って友情を深め、異性についても理解しながら、人間関係を築いていくこと。</p> <p>[相互理解、寛容]</p> <p>〔第 3 学年及び第 4 学年〕 自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、相手のことを理解し、自分と異なる意見も大切にすること。</p> <p>〔第 5 学年及び第 6 学年〕 自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、謙虚な心を持ち、広い心で自分と異なる意見や立場を尊重すること。</p> <p>C 主として集団や社会との関わりに関すること</p> <p>[規則の尊重]</p> <p>〔第 1 学年及び第 2 学年〕 約束やきまりを守り、みんなが使う物を大切にすること。</p> <p>〔第 3 学年及び第 4 学年〕</p>	<p>○「友達と」を追加。</p> <p>○「男女仲よく協力し助け合う」を「異性についても理解しながら、人間関係を築いていく」に変更。</p> <p>○新設</p> <p>○「自分の考えや意見を相手に伝える」を追加。</p> <p>○「大切にすること」を「尊重する」に変更。</p>

旧 (平成 20 年告示)	新 (平成 29 年告示)	備 考
<p>(1) 約束や社会のきまりを守り、公德心をもつ。】</p> <p>【〔第 5 学年及び第 6 学年〕 4</p> <p>(1) 公德心をもって法やきまりを守り、自他の権利を大切にしながら進んで義務を果たす。】</p> <p>【〔第 5 学年及び第 6 学年〕 4</p> <p>(2) だれに対しても差別をすることや偏見をもつことなく公正、公平にし、正義の実現に努める。】</p> <p>【〔第 1 学年及び第 2 学年〕 4</p> <p>(2) 働くことのよさを感じて、みんなのために働く。】</p> <p>【〔第 3 学年及び第 4 学年〕 4</p> <p>(2) 働くことの大切さを知り、進んでみんなのために働く。】</p> <p>【〔第 5 学年及び第 6 学年〕 4</p> <p>(4) 働くことの意義を理解し、社会に奉仕する喜びを知って公共のために役に立つことをする。】</p> <p>【〔第 1 学年及び第 2 学年〕 4</p> <p>(3) 父母、祖父母を敬愛し、進んで家の手伝いなどをして、家族の役に立つ喜びを知る。】</p> <p>【〔第 3 学年及び第 4 学年〕 4</p> <p>(3) 父母、祖父母を敬愛し、家族みんなで協力し合って楽しい家庭をつくる。】</p>	<p>約束や社会のきまりの意義を理解し、それらを守ること。</p> <p>〔第 5 学年及び第 6 学年〕</p> <p>法やきまりの意義を理解した上で進んでそれらを守り、自他の権利を大切にしながら、義務を果たすこと。</p> <p>[公正、公平、社会正義]</p> <p>〔第 1 学年及び第 2 学年〕</p> <p>自分の好き嫌いとらわれないで接すること。</p> <p>〔第 3 学年及び第 4 学年〕</p> <p>誰に対しても分け隔てをせず、公正、公平な態度で接すること。</p> <p>〔第 5 学年及び第 6 学年〕</p> <p>誰に対しても差別をすることや偏見をもつことなく、公正、公平な態度で接し、正義の実現に努めること。</p> <p>[勤労、公共の精神]</p> <p>〔第 1 学年及び第 2 学年〕</p> <p>働くことのよさを知り、みんなのために働くこと。</p> <p>〔第 3 学年及び第 4 学年〕</p> <p>働くことの大切さを知り、進んでみんなのために働くこと。</p> <p>〔第 5 学年及び第 6 学年〕</p> <p>働くことや社会に奉仕することの充実感を味わうとともに、その意義を理解し、公共のために役に立つことをすること。</p> <p>[家族愛、家庭生活の充実]</p> <p>〔第 1 学年及び第 2 学年〕</p> <p>父母、祖父母を敬愛し、進んで家の手伝いなどをして、家族の役に立つこと。</p> <p>〔第 3 学年及び第 4 学年〕</p> <p>父母、祖父母を敬愛し、家族みんなで協力し合って楽しい家庭をつくること。</p>	<p>○「意義を理解」を追加。</p> <p>○「公德心」を削除。</p> <p>○「公德心をもって法やきまりを守り」を「法やきまりの意義を理解した上で進んでそれらを守り」に変更。</p> <p>○新設</p> <p>○新設</p> <p>○「公正、公平にし」を「公正、公平な態度で接し」に変更。</p> <p>○「感じて」を「知り」に変更。</p> <p>○「充実感を味わう」を追加。</p> <p>○「喜びを知る」を削除。</p>

旧 (平成 20 年告示)	新 (平成 29 年告示)	備 考
<p>【〔第 5 学年及び第 6 学年〕 4 (5) 父母、祖父母を敬愛し、家族の幸せを求めて、進んで役に立つことをする。】</p> <p>【〔第 1 学年及び第 2 学年〕 4 (4) 先生を敬愛し、学校の人々に親しんで、学級や学校の生活を楽しくする。】</p> <p>【〔第 3 学年及び第 4 学年〕 4 (4) 先生や学校の人々を敬愛し、みんなで協力し合って楽しい学級をつくる。】</p> <p>【〔第 5 学年及び第 6 学年〕 4 (3) 身近な集団に進んで参加し、自分の役割を自覚し、協力して主体的に責任を果たす。 (6) 先生や学校の人々への敬愛を深め、みんなで協力し合いよりよい校風をつくる。】</p> <p>【〔第 1 学年及び第 2 学年〕 4 (5) 郷土の文化や生活に親しみ、愛着をもつ。】</p> <p>【〔第 3 学年及び第 4 学年〕 4 (5) 郷土の伝統と文化を大切にし、郷土を愛する心をもつ。】</p> <p>【〔第 5 学年及び第 6 学年〕 4 (7) 郷土や我が国の伝統と文化を大切にし、先人の努力を知り、郷土や国を愛する心をもつ。】</p> <p>【〔第 3 学年及び第 4 学年〕 4 (6) 我が国の伝統と文化に親しみ、国を愛する心をもつとともに、外国の人々や文化に関心をもつ。】</p>	<p>〔第 5 学年及び第 6 学年〕 父母、祖父母を敬愛し、家族の幸せを求めて、進んで役に立つことをすること。</p> <p>[よりよい学校生活、集団生活の充実] 〔第 1 学年及び第 2 学年〕 先生を敬愛し、学校の人々に親しんで、学級や学校の生活を楽しくすること。</p> <p>〔第 3 学年及び第 4 学年〕 先生や学校の人々を敬愛し、みんなで協力し合って楽しい学級や学校をつくること。</p> <p>〔第 5 学年及び第 6 学年〕 先生や学校の人々を敬愛し、みんなで協力し合ってよりよい学級や学校をつくるとともに、様々な集団の中での自分の役割を自覚して集団生活の充実に努めること。</p> <p>[伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度] 〔第 1 学年及び第 2 学年〕 我が国や郷土の文化と生活に親しみ、愛着をもつこと。</p> <p>〔第 3 学年及び第 4 学年〕 我が国や郷土の伝統と文化を大切にし、国や郷土を愛する心をもつこと。</p> <p>〔第 5 学年及び第 6 学年〕 我が国や郷土の伝統と文化を大切にし、先人の努力を知り、国や郷土を愛する心をもつこと。</p> <p>[国際理解、国際親善] 〔第 1 学年及び第 2 学年〕 他国の人々や文化に親しむこと。</p> <p>〔第 3 学年及び第 4 学年〕 他国の人々や文化に親しみ、関心をもつこと。</p>	<p>○「学級をつくる」を「学級や学校をつくる」に変更。</p> <p>○旧〔第 5 学年及び第 6 学年〕 4 の (3) 及び (6) を統合し、再編。</p> <p>○「我が国」を追加。</p> <p>○「我が国」「国」を追加。</p> <p>○新設</p> <p>○「我が国の伝統と文化に親しみ、国を愛する心をもつ」については、新の〔伝統</p>

旧 (平成 20 年告示)	新 (平成 29 年告示)	備 考
<p>【〔第 5 学年及び第 6 学年〕 4 (8) 外国の人々や文化を大切にする心を持ち、日本人としての自覚をもって世界の人々と親善に努める。】</p> <p>3 主として自然や崇高なもののかかわりに関すること。</p> <p>【〔第 1 学年及び第 2 学年〕 3 (1) 生きることを喜び、生命を大切にする心をもつ。】</p> <p>【〔第 3 学年及び第 4 学年〕 3 (1) 生命の尊さを感じ取り、生命あるものを大切にする。】</p> <p>【〔第 5 学年及び第 6 学年〕 3 (1) 生命がかけがえのないものであることを知り、自他の生命を尊重する。】</p> <p>【〔第 1 学年及び第 2 学年〕 3 (2) 身近な自然に親しみ、動植物に優しい心で接する。】</p> <p>【〔第 3 学年及び第 4 学年〕 3 (2) 自然のすばらしさや不思議さに感動し、自然や動植物を大切にすること。】</p> <p>【〔第 5 学年及び第 6 学年〕 3 (2) 自然の偉大さを知り、自然環境を大切にすること。】</p> <p>【〔第 1 学年及び第 2 学年〕 3 (3) 美しいものに触れ、すがすがしい心をもつ。】</p> <p>【〔第 3 学年及び第 4 学年〕 3 (3) 美しいものや気高いものに感動する心をもつ。】</p> <p>【〔第 5 学年及び第 6 学年〕 3 (3) 美しいものに感動する心や人間の力を超えたものに対する</p>	<p>〔第 5 学年及び第 6 学年〕 他国の人々や文化について理解し、日本人としての自覚をもって国際親善に努めること。</p> <p>D 主として生命や自然、崇高なもののかかわりに関すること 〔生命の尊さ〕 〔第 1 学年及び第 2 学年〕 生きることのすばらしさを知り、生命を大切にすること。 〔第 3 学年及び第 4 学年〕 生命の尊さを知り、生命あるものを大切にすること。 〔第 5 学年及び第 6 学年〕 生命が多くの生命のつながりの中にあるかけがえのないものであることを理解し、生命を尊重すること。 〔自然愛護〕 〔第 1 学年及び第 2 学年〕 身近な自然に親しみ、動植物に優しい心で接すること。 〔第 3 学年及び第 4 学年〕 自然のすばらしさや不思議さを感じ取り、自然や動植物を大切にすること。 〔第 5 学年及び第 6 学年〕 自然の偉大さを知り、自然環境を大切にすること。 〔感動、畏敬の念〕 〔第 1 学年及び第 2 学年〕 美しいものに触れ、すがすがしい心をもつこと。 〔第 3 学年及び第 4 学年〕 美しいものや気高いものに感動する心をもつこと。 〔第 5 学年及び第 6 学年〕 美しいものや気高いものに感動する心や人間の力を超えた</p>	<p>と文化の尊重、国や郷土を愛する態度]で取り扱われている。</p> <p>○「大切にすることを」を「理解し」に変更。</p> <p>○「生命」を追加。</p> <p>○「喜び」を「すばらしさを知り」に変更。</p> <p>○「多くの生命のつながりの中にある」を追加。</p> <p>○「知り」を「理解し」に変更。</p> <p>○「感動し」を「感じ取り」に変更。</p> <p>○「気高いもの」を追加。</p>

旧 (平成 20 年告示)	新 (平成 29 年告示)	備 考
<p>畏敬の念をもつ。】</p>	<p>ものに対する畏敬の念をもつこと。 [よりよく生きる喜び] [第5学年及び第6学年] よりよく生きようとする人間の強さや気高さを理解し、人間として生きる喜びを感じること。</p>	<p>○新設</p>
<p>第3 指導計画の作成と内容の取扱い</p> <p>1 各学校においては、校長の方針の下に、道德教育の推進を主に担当する教師（以下「道德教育推進教師」という。）を中心に、全教師が協力して道德教育を展開するため、次に示すところにより、道德教育の全体計画と道德の時間の年間指導計画を作成するものとする。</p> <p>(2) 道德の時間の年間指導計画の作成に当たっては、道德教育の全体計画に基づき、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動との関連を考慮しながら、計画的、発展的に授業がなされるよう工夫すること。その際、第2に示す各学年段階ごとの内容項目について、児童や学校の実態に応じ、2学年間を見通した重点的な指導や内容項目間の関連を密にした指導を行うよう工夫すること。ただし、第2に示す各学年段階ごとの内容項目は相当する各学年においてすべて取り上げること。なお、特に必要な場合には、他の学年段階の内容項目を加えることができること。</p> <p>3 道德の時間における指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(1) 校長や教頭などの参加、他の教師との協力的な指導などについて工夫し、道德教育推進教師を中心とした指導体制を充実すること。</p>	<p>第3 指導計画の作成と内容の取扱い</p> <p>1 各学校においては、道德教育の全体計画に基づき、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動との関連を考慮しながら、道德科の年間指導計画を作成するものとする。なお、作成に当たっては、第2に示す各学年段階の内容項目について、相当する各学年において全て取り上げることとする。その際、児童や学校の実態に応じ、2学年間を見通した重点的な指導や内容項目間の関連を密にした指導、一つの内容項目を複数の時間で扱う指導を取り入れるなどの工夫を行うものとする。</p> <p>2 第2の内容の指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(1) 校長や教頭などの参加、他の教師との協力的な指導などについて工夫し、道德教育推進教師を中心とした指導体制を充実すること。</p> <p>(2) 道德科が学校の教育活動全体を通じて行う道德教育の要としての役割を果たすことができるよう、計画的・発展的な指</p>	<p>○新の第3の1については、現行の第3の1及び1(2)を統合し再編。</p> <p>○「一つの内容項目を複数の時間で扱う指導を取り入れるなど」を追加。</p> <p>○旧の第3の1(1)及び(3)を削除。</p> <p>○旧の第3の3(2)及び(4)を削除。</p> <p>○旧の第1目標から一部を移動し、再編。</p> <p>○「計画的・発展的な指導」について記述。</p>

旧 (平成 20 年告示)	新 (平成 29 年告示)	備 考
<p>【2 第 2 に示す道徳の内容は、児童が自ら道徳性をはぐくむためのものであり、道徳の時間はもとより、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動においてもそれぞれの特質に応じた適切な指導を行うものとする。その際、児童自らが成長を実感でき、これからの課題や目標が見付けられるよう工夫する必要がある。】</p> <p>(5) 児童の発達の段階や特性等を考慮し、第 2 に示す道徳の内容との関連を踏まえ、情報モラルに関する指導に留意すること。</p>	<p>導を行うこと。特に、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育としては取り扱う機会が十分でない内容項目に関わる指導を補うことや、児童や学校の実態等を踏まえて指導をより一層深めること、内容項目の相互の関連を捉え直したり発展させたりすることに留意すること。</p> <p>(3) 児童が自ら道徳性を養う中で、自らを振り返って成長を実感したり、これからの課題や目標を見付けたりすることができるよう工夫すること。その際、道徳性を養うことの意義について、児童自らが考え、理解し、主体的に学習に取り組むことができるようにすること。</p> <p>(4) 児童が多様な感じ方や考え方に接する中で、考えを深め、判断し、表現する力などを育むことができるよう、自分の考えを基に話し合ったり書いたりするなどの言語活動を充実すること。</p> <p>(5) 児童の発達の段階や特性等を考慮し、指導のねらいに即して、問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習等を適切に取り入れるなど、指導方法を工夫すること。その際、それらの活動を通じて学んだ内容の意義などについて考えることができるようにすること。また、特別活動等における多様な実践活動や体験活動も道徳科の授業に生かすようにすること。</p> <p>(6) 児童の発達の段階や特性等を考慮し、第 2 に示す内容との関連を踏まえつつ、情報モラルに関する指導を充実すること。また、児童の発達の段階や特性等を考慮し、例えば、社会の持続可能な発展などの現代的な課題の取扱いにも留意し、身近な社会的課題を自分との関係において考え、それらの解決に寄与しようとする意欲や態度を育てるよう努めること。なお、多様な見方や考え方のできる事柄について、特定の見方</p>	<p>○旧の第 3 の 2 から移動し、文言を再編。</p> <p>○「その際、道徳性を養うことの意義について、児童自らが考え、理解し、主体的に学習に取り組むことができるようにすること。」を追加。</p> <p>○新設</p> <p>○言語活動の充実について記述。</p> <p>○新設</p> <p>○指導方法について明記。</p> <p>○「情報モラルに関する指導に留意」を「情報モラルに関する指導を充実」に変更。</p> <p>○新の 3 行目以降（「また、児童の発達の段階や特性等を考慮し～」）は新規。</p>

旧 (平成 20 年告示)	新 (平成 29 年告示)	備 考
<p>4 道徳教育を進めるに当たっては、学校や学級内の人間関係や環境を整えるとともに、学校の道徳教育の指導内容が児童の日常生活に生かされるようにする必要がある。また、道徳の時間の授業を公開したり、授業の実施や地域教材の開発や活用などに、保護者や地域の人々の積極的な参加や協力を得たりするなど、家庭や地域社会との共通理解を深め、相互の連携を図るよう配慮する必要がある。</p> <p>【3 (3) 先人の伝記、自然、伝統と文化、スポーツなどを題材とし、児童が感動を覚えるような魅力的な教材の開発や活用を通して、児童の発達の段階や特性等を考慮した創意工夫ある指導を行うこと。】</p> <p>5 児童の道徳性については、常にその実態を把握して指導に生かすよう努める必要がある。ただし、道徳の時間に関して数値などによる評価は行わないものとする。</p>	<p>や考え方に偏った指導を行うことのないようにすること。</p> <p>(7) 道徳科の授業を公開したり、授業の実施や地域教材の開発や活用などに家庭や地域の人々、各分野の専門家等の積極的な参加や協力を得たりするなど、家庭や地域社会との共通理解を深め、相互の連携を図ること。</p> <p>3 教材については、次の事項に留意するものとする。</p> <p>(1) 児童の発達の段階や特性、地域の実情等を考慮し、多様な教材の活用に努めること。特に、生命の尊厳、自然、伝統と文化、先人の伝記、スポーツ、情報化への対応等の現代的な課題などを題材とし、児童が問題意識をもって多面的・多角的に考えたり、感動を覚えたりするような充実した教材の開発や活用を行うこと。</p> <p>(2) 教材については、教育基本法や学校教育法その他の法令に従い、次の観点に照らし適切と判断されるものであること。</p> <p>ア 児童の発達の段階に即し、ねらいを達成するのにふさわしいものであること。</p> <p>イ 人間尊重の精神にかなうものであって、悩みや葛藤等の心の揺れ、人間関係の理解等の課題も含め、児童が深く考えることができ、人間としてよりよく生きる喜びや勇気を与えられるものであること。</p> <p>ウ 多様な見方や考え方のできる事柄を取り扱う場合には、特定の見方や考え方に偏った取扱いがなされていないものであること。</p> <p>4 児童の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要がある。ただし、数値などによる評価は行わないものとする。</p>	<p>○「各分野の専門家等」を追加。</p> <p>○内容を再編。</p> <p>○新設</p> <p>○「児童の道徳性については、常にその実態を把握」を「児童の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握」に変更。</p>

旧 (平成 20 年告示)	新 (平成 29 年告示)	備 考
<p>【1 (1) 道徳教育の全体計画の作成に当たっては、学校における全教育活動との関連の下に、児童、学校及び地域の実態を考慮して、学校の道徳教育の重点目標を設定するとともに、第2に示す道徳の内容との関連を踏まえた各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における指導の内容及び時期並びに家庭や地域社会との連携の方法を示す必要があること。】</p> <p>【1 (3) 各学校においては、各学年を通じて自立心や自律性、自他の生命を尊重する心を育てることに配慮するとともに、児童の発達段階や特性等を踏まえ、指導内容の重点化を図ること。特に低学年ではあいさつなどの基本的な生活習慣、社会生活上のきまりを身に付け、善悪を判断し、人間としてしてはならないことをしないこと、中学年では集団や社会のきまりを守り、身近な人々と協力し助け合う態度を身に付けること、高学年では法やきまりの意義を理解すること、相手の立場を理解し、支え合う態度を身に付けること、集団における役割と責任を果たすこと、国家・社会の一員としての自覚をもつことなどに配慮し、児童や学校の実態に応じた指導を行うよう工夫すること。また、高学年においては、悩みや葛藤（かっとう）等の心の揺れ、人間関係の理解等の課題を積極的に取り上げ、自己の生き方についての考えを一層深められるよう指導を工夫すること。】</p> <p>【3 (2) 集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動などの体験活動を生かすなど、児童の発達段階や特性等を考慮した創意工夫ある指導を行うこと。】</p> <p>【3 (4) 自分の考えを基に、書いたり話し合ったりするなどの表現する機会を充実し、自分とは異なる考えに接する中で、自分の考えを深め、自らの成長を実感できるよう工夫すること。】</p>		<p>○旧の第3の1 (1) を削除。</p> <p>○旧の第3の1 (3) を削除。</p> <p>○旧の第3の3 (2) を削除。</p> <p>○旧の第3の3 (4) を削除。</p>